

# かわねほんちょう 議会だより

第57号

令和2年2月発行

発行 / 川根本町議会  
編集 / 議会広報委員会



祝 新記録  
2時間29分54秒

悲願の2時間30分の壁を破る。

## 敢闘賞受賞



3年間のいい流れを……

12月議会で決まったこと	2～3
臨時議会で決まったこと	3
委員会報告(第一常任・第二常任)	4
一般質問 2人の議員が町政を問う	5～7
議員研修(一般質問の研修・3町議会議員研修)	8
リニアに関する意見書を提出	9
地域の防災訓練	10
町の話 佐澤山薬師堂 60年に一度の大祭	11
明日を拓く人たち(稲作フィールドワークの会)	12

12月2日から18日まで17日間開催した。

1日目（2日）は、町長より上程された議案の説明があり、議員発議1件を全員賛成で可決した。

2日目（9日）には、第2常任委員会に付託された「川根本町森林環境譲与税基金条例の制定について」を委員長が報告し、全員賛成で可決した。「川根本町簡易水道事業給水条例の一部改正」等条例の一部改正を5件、指定管理者の指定1件、一般会計補正予算等補正予算6件も、全員賛成で可決した。

最終日（18日）には、一般質問終了後、第一常任委員会に審査を付託された「川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」他1件を委員長が報告し、全員賛成で可決した。

条例の制定

◎川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

任用職員の勤務条件などを新しく制定する。

◎地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

法律施行に伴い、川根本町職員に関する条例の必要条項を一括で改正する。

◎川根本町森林環境譲与税基金条例の制定

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、当町が実施する森林の整備及びその促進に関する施策



間伐材集材中

の財源に充てるための基金を制定する。3件の詳細は4ページの各委員会報告を参照してください。

条例の一部を改正

◎川根本町職員給与に関する条例の一部を改正

職員の給与と表や勤勉手当の支給率を0.05か月引き上げる。

◎川根本町特別職の職員で常勤のものゝ給料

等に関する条例の一部改正

常勤特別職の期末手当の支給率を0.05か月引き上げ、年間4.5か月分する。

◎川根本町職員の旅費に関する条例の一部改正

職員の旅費の支給に關して、地方公務員法に規定される該当条項を改正。

◎川根本町災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正

災害援護資金制度について、償還方法の見直しが行われると共に、資金の借入れには連帯保証人が必要であったが、制度改正により、保証人でも可となるなど、被災者支援の充実強化を図る改正。

◎川根本町簡易水道事業給水条例の一部改正

指定給水装置工事業者の指定有効期間を5年とし、その更新手数料を新設する。

指定管理者の指定

◎公の施設の指定管理者の指定（奥大井もりのくに）

引き続き、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの間、川根本町もりのくにの指定管理者を(株)時之栖とする。



もりのくにの案内板

## 補正予算

### ◎一般会計

補正額2815万円を増額して、総額67億3184万円とするもの。

◎**ゴミ収集運搬業務委託**などの債務負担行為の限度額、地方債借入限度額、職員人件費増減、基金積立金、ふるさと納税事業、災害対策事業に関連する補正などが主な内容です。

### ◎増額の主な理由

上長尾バイパス測量設計変更委託料  
694万円

災害対策事業で備品購入 蓄電池、投光器、照明設備を7セット。  
331万円

教育振興費 教材費等、(教師指導用教科

書) 832万円

ふるさと納税寄付者返礼品 240万円など



ふるさと納税 返礼品の一部

### ◎国民健康保険事業

補正額364万円を増額して、総額8億394万円とするもの。

職員人件費の増額、国

保業務システム改修委託料347万円増額など

### ◎介護保険料事業

補正額5万円を増額

して、総額13億183

4万円とするもの。職員人件費増減、介護保険システム改修委託料。16万円増。

### ◎簡易水道事業

補正額136万円を増額して、総額3億1847万円とするもの。職員人件費の増額など

### ◎訪問看護事業

補正額296万円増額して、総額1866万円とするもの。職員人件費の増額など

### ◎いやしの里診療所

補正額199万円増額して、総額6484

万円とするもの。職員人件費の増額、患者数増加に伴う臨時職員賃金、事務費、遠隔

診療支援委託料などの増額補正。



診療支援委託料などの増額補正。



いやしの里診療所

### 議員発議議案

◎**議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正**

議会議員の期末手当の支給率を0.05か月引き上げる。

## 第一回臨時議会

令和2年1月30日(金)

補正予算等3件の議案が上程された。

### ◎一般会計

### ◎簡易水道事業

補正額431万円を増額して、総額3億2278万円とするもの。

(補正の理由)

「本川根南部簡易水道桑野山井戸水源地」の揚水ポンプが故障し、浅羽地域湛水防除施設組合」を削る。

議案3件とも、全員賛成で可決した。

取替が必要。



本川根南部簡易水道桑野山井戸水源地

# 第一常任委員会審査報告

審査日 令和元年12月6日(金)

(1) 川根本町会計  
年度任用職員の給与  
及び費用弁償に関す  
る条例制定について

(2) 地方公務員法  
及び地方自治法の一  
部を改正する法律の  
施行に伴う関係条例  
の整備に関する条例に  
ついて

地方公共団体によつて、さまざまな対応であった臨時非常勤職員の勤務条件等に関する取り扱いが統一され、地方公務員法及び地方自治法の一部の改正にあわせ、現在の臨時非常勤職員制度を見直し、関係条例を制定整備するものです。

質疑応答の一部を紹介  
します。

**問** 臨時職員を年度雇  
用にするというこ

とか。

**答** 正規職員と非正規  
職員雇用条件等の  
不均衡を是正するため、  
制度改正を行う。

**問** 現在の常勤、非常  
勤の職員数は。

**答** 常勤職員153名、臨  
時職員99名である。

**問** パートタイムとし  
て規定する勤務時  
間等について。

**答** 常勤職員と同等の  
週5日7、75時  
間労働はフルタイム、  
週勤務日数や時間が短  
い場合、パートタイム  
となる。雇用条件を確  
認して契約する。時間  
外がある場合は、時間  
外勤務手当を支給する。

**問** パートタイム職員  
手当の詳細は。

**答** 時間外手当、期末  
手当、特殊手勤務  
手当、時間外勤務手  
当、通勤費支給など  
条例案

分のとおりである。

**問** フルタイムにあつ  
て、パートタイム

職員にない手当はな  
か。

**答** 基本的には同様で  
あるが、パートタ  
イム会計年度任用職員  
には、制度上存在しな  
い宿日直手当は規定し  
ていない。また、フル  
タイム会計年度任用職  
員の通勤手当に相当す  
るものを、パートタイ  
ム会計任用職員につい  
ては、費用弁償として  
支給する。

**問** 現在の臨時職員が  
どのように移行さ  
れるのか。

**答** 介護認定調査員、  
学校給食調理員、  
ゴミ収集職員などは、  
パート会計年度任用職  
員として雇用していく。  
その他の職種におい  
ても勤務状況を精査し  
て調整していく。

第一常任委員会  
委員長 石山貴美夫

# 第二常任委員会審査報告

審査日 令和元年12月6日(金)

川根本町森林環境譲  
与税基金条例の制定  
について

この条例は7条から  
なり当町の森林の保  
全、整備、人材育成  
又は木材利用の促進  
に要する経費の財源  
に充てるため、川根  
本町森林環境譲与税  
基金を設置する。

容については。

**答** 森林環境譲与税の  
用途については森  
林環境税の趣旨に即し  
て市町村により決定す  
る事になっている。森  
林環境税の用途として  
説明ができる内容とさ  
れているが、既存事業  
に振り替えて充てる事  
は好ましくないという  
指導がある。

**問** 基金条例に基づく  
具体的な事業の内  
容は。

**答** 用途は林業振興対  
策協議会に諮り進  
めていく。令和元年度  
は各地区の要望に里山  
整備事業と危険木の伐  
採を進めている。桑野  
山野木場整備も同時に  
進めていく計画である。  
長期的には町が経営管  
理する新たな森林経営  
管理制度で対応してい  
くことになる。

**問** 基金の対象となる  
森林整備の作業内

**答** 森林組合としては、  
管轄他市町の対応  
状況を踏まえて、人員  
配備などを考えていく  
こととしている模様で  
ある。

第二常任委員会  
委員長 野口直次



間伐作業中

# 一般質問

質問の概要を発言順に掲載します

中澤 莊也 議員

- 6 ページ
- 1 避難行動要支援者への支援体制の整備
  - 2 空き家・耕作放棄地対策の推進

澤西 省司 議員

- 7 ページ
- 町民生活における食料品確保の重要性をどう考えているか。

## 2人の議員が町政を問う！

12月定例会最終日に一般質問を行いました

### あの一般質問 どうなったやあ～

平成31年3月定例会 質問者：杉山広充 議員

#### Q. 学校統合について、保護者の声の吸い上げる努力、方策を講じたのか。

A. 「教育のあり方検討協議会」の保護者の代表から意見を聞いている。  
来年度、どのようにするかを含めて、検討・実行したいと思う。

#### 現 状

昨年（令和元年）10月・11月の2か月に渡り、「これからの川根本町の教育に係わる意見交換会」を実施した。全部で6日間、14回の交換会を行った。

会場は役場総合支所・山村開発センター・文化会館の3会場で、参加者は延べ138人であった。

参加者の意見は、各々の立場で発表され、本町の今後の教育を考えるうえで、参考にして重要視しなければならないと考える。

この会の「参加者意見録」については、後日、公表される予定である。



教育のあり方検討協議会

問

法的権利者として財産管理人の選任を

答

空き家問題解決の一手段と考える



中澤 莊也 議員

**質問** 高齢者等への情報の伝達方法、障がいのある高齢者等の避難誘導は。

**総務課長**

避難行動要支援者は、一人一人様々な状況の方がおられる。すでに策定してある個別計画に記載された情報に基づき、地域自主防災会等に支援を仰ぎ、避難支援をしていくものと考えている。

**質問** 避難所生活における配慮、支援は。

**総務課長**

画の中で高齢者、障がいのある人等に配慮をし、旅館・ホテル等の宿泊施設を避難所として一時的に借り上げる

等、多様な避難場所の確保に努めるものとしているほか、一般の避難所では生活することが困難な要配慮者を受け入れるために、福祉施設等を福祉避難所として指定している。

**質問**

被災後における日常生活の支援は。

**総務課長**

精神的支援の実施や巡回訪問といった形の在宅福祉サービスの充実を図り、健康管理体制としての様々な指導を実施していくことにより、懸念される対応についても対策を取っていきたくと考えている。

**質問** 空き家・耕作放棄地対策の推進は。

**町長**

町では周辺の環境に悪影響を及ぼす空き家等の解消や空き家等の活用

促進などの空き家等対策のための施策を総合的かつ計画的に推進していくため、川根本町空き家等対策計画（仮称）の策定を進めているところである。

**質問**

空き家の解体・除去の費用に対する助成を行う考えはあるか。

**総務課長**

空き家及び土地については個人の資産であり、解体・除去後に宅地としての売却も考えられることから、解体・除去に対する



相続放棄された住宅の姿

促進などの空き家等対策のための施策を総合的かつ計画的に推進していくため、川根本町空き家等対策計画（仮称）の策定を進めているところである。

**質問**

農地を転用して宅地等として利用する場合の土地造成費等を助成する考えはあるか。

**総務課長**

宅地として住宅を建設する場合には、敷地造成を含め、川根本町定住促進建設事業補助金により支援している。農地からの転用による住宅建設に対して、宅地造成費等の加算は考えていない。

**質問** 法的権利者として相続放棄された土地等の財産管理人の選任を申し出る考えはあるか。

**町長**

所有者が不明な土地・建物の問題解決の一つの手段と考える。



一年以上耕作放棄された田の様子

その他の質問

「被災後における日常生活等の支援は」ということで、罹災証明の発行について問う。

財産管理人の役割と責任の範囲、財産管理人に対する町の指導の範囲について問う。

# 問

## 町民生活における食料品確保の重要性は

# 答

## 町も問題意識を持って対応する必要あり



澤西省司 議員

**質問** 災害復旧の研究が進むなかで危機管理の一環として、大規模な災害時に食料の調達や確保は、ライフラインの確保に匹敵するほどの重要性がある。災害時対応の見直しを考えた場合、食料品もライフラインと同様に重要視するべきではないか。個人経営の地元スーパーを残す努力は、川根本町の地域性からして、行政の大きな責任ではないか。

を凶りながら進めていきたいと考えている。災害時の備蓄については、基本的に一週間をめどに町は対応をしているという立場である。

**質問** 地元スーパーの中には、生鮮食料品の為のオーブンケースが耐用年数を過ぎている店もある。地元のスーパーの経営に危機的状況があるとすれば、支援の検討は緊急を要することになるが、機械更新の為の補助についての考えは。

必要がある。



**質問** 国は消費増税の移行時において、レジ更新の為に手厚い補助率を設定したが、利益の出にくい体質の食品小売業を踏まえて、地元スーパーを残すためには手厚い支援が必要ではないか。

もなかなか難しい。店舗として継続していく中での更新や増設というような支援が商工会にありますので、今後確認をしていきたいと思う。

**質問** 引き続き支援の話ですが、具体的に増設や店舗拡大などに道筋がついているのはわかりませんが、今までのそういった支援は、耐用年数の過ぎた設備の更新ができていない以上、はつきり言って現状、役に立っていないのではな

考えていきたい。

**質問** 地元のスーパーは、それぞれ諸問題を抱えているため、各店ごとの現状調査は必要不可欠で、町がどこまで関わられるかを考える上でも、非常に重要なことと思うが。

**観光商工課長** 現状調査という点については、経営指導員による巡回などそれに伴う事業計画の支援などあり、このような中で商工会を通じて現状調査をしていくのが一番だと考える。

**町長** 何よりも町内の食料品店の経営が弱体化しないよう、情報収集や情報提供していくなかで店舗の利用促進や支援等を商工会と連携

町がどこまで関わられるかという問題もあり、個別にそのような応援や支援ができるかは、その辺のことも含めて考える

個人経営者の側には、援事業補助があるが、個人経営者の側には、今後の経営者問題や店舗の継続などの課題がある。議員が言われるところの支援については、個人的な支援というの

現況調査等をしており、大まかな状況は把握している。食料品店にどのような現状や問題があるのか、商工会と連携しながら進めていく形で

観光商工課長



## 議員研修

令和元年11月18日

### 『質問力を高める、議会力にいかす』

土山希美枝 龍谷大学 政策学部教授



定例会最終日に行われる「一般質問」は、議会と議員にとってどんな機能を果たす仕組みなのか。また「一般質問」が機能を発揮するための課題は何かを、土山先生を京都からお招きして研修した。

#### 「一般質問」とは

- ①議員が、自らの活動と知見を集約し、「わが町の〈政策・制度〉」についてその問題点を論じ、提案できる機会
- ②すべての議員が、町政にかかわるすべてのことを質問でき、それに対する執行部の公式見解を得ることができる場。

#### 一般質問を機能させるためのポイント

- ①その質問は、「まちを良くする」ための「問い質す」になっているか
- ②問題が町の課題領域にあり、行政と共有していること。
- ③「困りごと」の当事者、課題の現場を特定し、その現場で「聴く」
- ④各紙データベース、統計情報、専門家などの分析、解説、調査報告を利用する。

#### 質問力を「政策議会」の資源にするためには

議員の政策発想を、議会の政策資源に転換する仕組みをつくることが必要で、今後、議会内でワークショップなど、対話型の意見交換により、活性化を試みていかななくてはならない。そして、「政策提案が具体的か」・「わが町の状況を反映しているか」「聞いていてわかりやすい＝伝わりやすいか」に留意し、町民の議会への関心・喚起につなげたい。

## 3町議会議員研修会

日時：令和2年1月21日

会場：吉田町役場・町民ホール

川根本町、吉田町、森町の議員が年1回、議員の資質向上のための研修を行っています。今年度は、講演会を行い、その後、質疑応答・意見交換をし、研修を深めました。

◎ 講演 「自治体議員のコンプライアンス」 議会事務局実務研究会 野村憲一 氏



議員のコンプライアンスを学ぶ

- 1 議員は、住民の負託を受けた公人である。
- 2 公人は社会的責任を問われ、法的責任はもちろん道義的責任を負う。
- 3 議員は、住民が注目する中で、その範として行動することを期待されている。

※講話は、議員の言動に関わるもので、議員のコンプライアンス（法令遵守）を痛感しました。今後、議場内・議場外のコンプライアンスに則って行動しなくてはならないことを、改めて、胸に刻みました。

## リニア中央新幹線建設に関する意見書を提出

川根本町議会は、令和元年10月21日に、大井川水系の水資源の保全に関する意見書を議員全員で採択し、10月23日に国並びに静岡県知事に提出した。

私たち川根本町議会を始め大井川流域の市町議会は、流量の全量回復と確実な環境保全措置の実現を目指し、平成31年1月に8市2町の議長連名で、要請書をJR東海に提出するとともに、「県中央新幹線環境保全連絡会議」等の協議経過を見守ってきたところである。

希少な動植物が息づく南アルプスの大自然は、「南アルプスユネスコエコパーク」に登録され、大井川流域の豊かな緑を育み、清き流れは、駿河湾をより碧く深いものにしていく。

私たち議会は、この自然環境が将来にわたって引き継がれなければならないと、強く認識し、町民を代表し、下記の事項を国と県知事へ要望した。

### 要 望 事 項

#### 【国あて】

- 1 南アルプスユネスコエコパーク登録エリアに端を発する大井川の恵みを未来永劫引き継いでいくことができ、流域住民のみならず、人々、生き物のすべてが享受できるよう最大限の配慮をされたいこと。

#### 【静岡県知事あて】

- 1 リニア中央新幹線工事に起因して、3県10市町が関係する南アルプスユネスコエコパーク登録に影響がないよう、一層のご尽力をいただきたいこと。
- 2 南アルプスを貫く大規模なりニア中央新幹線建設工事が、大井川の水資源や自然環境に与える影響予測とその対策について、JR東海から技術的に実現可能で具体的な方策の提示があるよう、一層のご尽力をいただきたいこと。



意見書を県知事へ提出

# 地域の防災訓練 12月1日



## 千頭東区 50名が参加

### 1) 炊き出し (豚汁)

東区会館に於いて、区民女性有志が炊き出し準備。  
100食あまりが用意できた。

### 2) 消火器取扱い訓練

#### 参加者の声……

- ・炊き出し体験により、現状で不足しているもの（食品ラップ等）を確認することができた。
- ・高齢者や要支援者が、訓練に参加しにくいことへの対応はどうすべきか
- ・防災ベットやトイレがあるらしいが、どう使うのか試してみたい。
- ・災害時に避難所が本小になっているが、水害の心配はないだろうか。



炊き出しの様子



消火訓練

## 徳山区

避難訓練では、毎回500人以上の区民が参加してくれています。

徳山区では地域防災訓練の際は、テーマを決めて行うようにしています。今年のテーマは、「洪水、土砂災害に備えて」としました。

高校生には土囊づくりを覚えてもらいました。毎回、川根高校生が寮生を中心に参加してくれるので、心強く思っています。

地元消防団は、洪水を想定した消防車による巡回、避難の呼び掛け等を行っています。

また、消火器訓練のほか、救護訓練として要介護者を想定したりヤカーや担架での避難や身近な物を使っての応急処置を、避難所訓練としてダンボールを使った「簡易ベッド」の作製や紙の食器づくり等を行いました。

他に、ドローン愛好者の協力により、避難状況等の空撮を行い区民に見てもらいました。

訓練以外でも、緊急時に利用できる区民の情報リスト作りや、区内の事業所や教育施設、介護施設などとの連携をすみやかにするための会合を行っています。

今後は、それらを踏まえて、徳山区独自の緊急時の対応マニュアルを作成する予定です。





## 佐澤山 薬師如来堂大祭

六十年に一度、<sup>かのえね</sup>庚子の年に開催

縁結びの里  
久野脇

川根本町久野脇の佐澤山薬師如来堂で令和2年1月4日から5日にかけて60年に一度の大祭が行われました。

良縁成就などを願い本尊の薬師如来像を開帳して、5日に地区内を<sup>とぎよ</sup>渡御した。

薬師如来像のご開帳で、智満寺方丈老師による読経が行われた。庚子の年生まれの年男をはじめ大祭の実行委員などの多くの出席者を前に、厳かに法要が執り行われた。式典終了後、大勢の地区内外の観衆が見守る中、薬師如来像が関係者によってお堂の外へ運ばれ、大八車に乗せて、庚子の年に生まれた年男によって区内を渡御した。



お堂内の式典



お堂外へお披露目

六年前に実行委員会をつくるころより、大祭の準備が始められた。事は六十年前のため、前回の大祭の資料が少なく、関係者は苦労しながら手探りの状態で準備を進めた。当日は天気にも恵まれ、大勢の見物客が大祭に訪れた。このように大祭が盛大に執り行われ、関係者は感謝の気持ちとともに、地区が一つに盛り上がったことで、誇らしい気持ちに満たされた。



区内渡御風景

# 川根本町の明日を拓く人たち

今回は、稲作体験をとおして「農業の大切さ、生物の多様性、地域の歴史・文化等」を次代を担う子供たちに伝えようと活動している「稲作フィールドワークの会」の澤本等さんに会の活動の内容等について、紹介していただきます。

## ～農業体験を通して自然の恵みに感謝～

稲作フィールドワークの会

### 「学びの場」として、田んぼを活用する

わたしたちは、平成22年に、地名区にある小さな田んぼを借りて稲作を始めました。会員のほとんどが稲作の未経験者でしたが、「稲作フィールドワークの会」という名前のおとりに、とにかく試行錯誤しながら、思いついたことは何でもやってみるという方針で続けてきました。いろんな苦労や失敗もありましたが、地元の方々のご指導、ご協力のおかげで、なんとか10回目の収穫を終えることができました。

会の本当の目的は米の収穫ではなく、その過程にあります。稲作をしたことのない人たちに、自分たちが体験したのと同じ喜びや苦労を味わってもらいたいという思いで、毎年「エコティかわね」を通じて一般の参加者を募集しています。特に、親子連れの参加者には好評で、無農薬栽培の田んぼにはカエルやイモリ、オケラなどの生き物が多くみられ、子供たちが泥まみれになって遊びます。また、ここ2年間は、本川根小学校の5年生が田植えと稲刈りを体験し、環境学習の場として利用しています。

もう一つの成果は、会で経験を積んだ仲間たちが、他の田んぼを借りて自分なりの稲作を始めたことです。それらの田んぼは、所有者の高齢化によって耕作ができずにいたもので、わずかながらも耕作放棄地の削減につながっています。

まだまだ至らない点が多くありますが、地元の方のご理解を得ながら「学びの場」としての活動を続けたいと思っています。

「稲作フィールドワークの会」澤本 等



### ◆ 3月定例会の予定 ◆

3月3日	火	9:00～	本会議 (定例会・初日)
		本会議終了後	全員協議会
3月12日	木	9:00～	本会議 (定例会・2日目)
		本会議終了後	議会運営委員会・全員協議会
3月25日	水	9:00～	本会議 (定例会・最終日)

○本会議場は役場本庁3階です。

○日時は変更することもありますので、詳しくは議会事務局(56-2229)までお問い合わせください。

議会はどなたでも傍聴できます。  
ぜひ傍聴におでかけください。

### 編集後記

広報委員会から、坂本政司氏が卒業し中澤莊也氏が加入しての新体制となりました。

野口氏より委員長を任せられ、編集作業の責任を感じております。

今まで、いくつかの広報研修会に参加させてもらい、野口委員長のもと「わかりやすい議会だより」を目指して編集作業に努力してきました。

これからも町民の皆様が一人でも多く、議会だよりを愛読して頂きます

ように、わかりやすく、読み易く、心掛けるよう、てまいりますので、宜しくお願い致します。

(澤西省司)



### （議会広報委員会）

委員長 澤西省司  
副委員長 杉山 庄也  
委員 中澤 直次  
委員 野口 直次  
委員 中原 直次